



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 25 (2013) 年

広報

ひらお

3 月号

No.1211



主な内容

- 2 震災から学ぶ! ~命を救う防災情報~
- 3 漏水による減免制度の改定
簡易水道の料金改定
固定資産税の縦覧・閲覧
- 5 町長室の窓
- 7 まちの話題
- 12 - 13 情報伝言板

“まもるくん”と人権を学ぶ

2月20日、平生保育園で周南人権擁護委員協議会主催の人権出前講座が開催されました。

参加した同園の園児たちは、人権イメージキャラクターの“人権まもるくん”と一緒に人権について学びました。そして、みんなが仲良く過ごして幸せになるために、命を大切にすることや友達と仲良くすること、あいさつをがんばることなどをまもるくんと約束しました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210 番地の 1 ☎ 0820 (56) 7111 < 総務課 >

●ホームページ 【パソコン版】 <http://www.town.hirao.lg.jp/>

【携帯電話版】 <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

(右の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)

●E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp



震災から学ぶ！ 命を救う防災情報

平成23年3月に発生した東日本大震災から2年が経ちますが、この災害で発生した地震・津波の被害は、自然の恐ろしさを語る上で忘れることのできないものとなっています。

災害の発生を防ぐことはできませんが、被害を最小限に抑えることは可能であり、そのためには普

段からの準備が欠かせません。

地震・津波だけでなく、あらゆる災害において、さまざまな手段を使った情報の入手が迅速な判断につながります。

現在は次のような情報入手方法がありますので、この機会にご確認ください。

緊急地震速報

気象庁が地震の発生直後に各地での揺れの到達時間や震度を予測し、可能な限り早く知らせるシステムです。緊急地震速報を入手する方法として、視聴中のテレビ・ラジオ、受信設定された携帯電話、町の屋外スピーカーを利用したJ-ALERT※の放送などがあります。

※J-ALERT

緊急地震速報や弾道ミサイルの情報など、対処に時間的余裕のない事態の際に、国が各自治体の防災行政無線（屋外スピーカーなど）を通じて情報を伝達するシステムです。

町からの情報

町から避難勧告や避難指示を発令する場合、防災行政無線、広報車、自治会長への電話連絡などを通じて伝達を行います。

また、携帯電話などのメールを利用した防災情報の配信も行っていますので、携帯電話をお持ちの人はぜひ登録・設定をしてください。

防災無線確認テレホン

「防災行政無線が鳴ったけれど、何て言ったか聞こえなかった」というときは、次の電話で放送内容を確認できます。

☎ (57) 0061
（こじゅうななのおおむせん）
※町からの放送に限りです。

平生町防災メールサービス

町内における警報発令状況などの情報を、本サービスの利用登録者にメール配信するサービスです。メールアドレスを取得されている人ならどなたでも登録できます。

【登録方法】

① e-hirao@xpressmail.jp
に空メールを送る。



（QRコードはコチラ）

② 返信メールが届いたら本文中のインターネットアドレスにアクセスし、画面の指示に従う。

※返信メールが届かない場合は迷惑メール設定などをご確認ください。

災害情報提供システム

避難所の開設状況などをホームページに掲載します。アドレスは次のとおりで、町ホームページからもアクセスできます。

URL <http://www.yhk-joho.jp/>

緊急速報メール

緊急速報メール※を利用して、町内にある携帯電話（ドコモ・ソフトバンク・au）に、災害・避難情報などを発信することがあります。

※緊急地震速報などをエリアごとに発信する携帯電話各社のサービス。対応機種、設定方法などについては各社にお問い合わせください。

安否の確認

NTT災害用伝言ダイヤル

地震など大災害発生時は、安否確認などの電話が急激に増加し、電話がつながりにくい状況が数日間続くこともあります。

災害用伝言ダイヤルを利用すれば安否を知らせることができますので、普段から家族や親せきの方と災害時の利用について話し合っておきましょう。

●伝言を録音するとき

① ⑦ + ① + 自宅の電話番号

●伝言を再生するとき

① ⑦ + ② + 安否を確認したい人の電話番号

人の電話番号



写真：東日本大震災による被害（宮城県）【提供：柳井地区広域消防組合】

固定資産税の 縦覧・閲覧

平成25年度固定資産税に係る縦覧・閲覧を次のとおり行います。

価格等縦覧帳簿の縦覧

●縦覧期間

4月1日～5月31日

(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

●縦覧場所 町役場税務課

●縦覧できる人

固定資産税の納税者

●縦覧に必要なもの

印章(代理人の場合は委任状)

●縦覧内容

納税者が自己の土地・家屋の価格を、他の土地・家屋の価格と比較することができます。

【土地価格等縦覧帳簿】

所在地番、地目、地積、価格

【家屋価格等縦覧帳簿】

所在地番、家屋番号、種類、構造
床面積、価格

固定資産課税台帳の閲覧

●閲覧期間

4月1日から年間を通じて

(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

●閲覧場所

町役場税務課

佐賀出張所(FAXによる閲覧)

●閲覧できる人

納税義務者、納税管理人、借地・借家人など(使用または受益の対象となる部分の固定資産に限る)

●閲覧に必要なもの

・印章 ・委任状(代理人の場合)

・契約書など権利関係を示す書類

(借地・借家人などの場合)

●閲覧内容

課税台帳に登録されている内容

(評価額、課税標準額、税額など)

平成25年度固定資産税の第1期の納期は5月31日(金)です。納付書は、5月上旬に送付する予定です。

■問合せ先

町役場税務課 ☎(56)7114

漏水による減免制度の改定

敷地内の給水装置はみなさんの所有物であり、各々の責任において管理していただいておりますが、床下、土や壁の中など通常発見が困難な場所で漏水があった場合などは、水道料金の減免制度の対象としています。

このたび、これまでの減免制度を見直し、4月1日から次のとおり改定しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

●改定内容 減免の対象となる水量(減免水量)の変更

	現 行		改定後
	減免水量		減免水量
地下漏水	漏水量 × 2/3		漏水量 × 1/2
地上漏水	漏水量 × 1/2		廃止

ご注意ください

漏水の場所は、床下・地下・ボイラー内などの発見が困難な場所に限ります。

漏水修理は指定工事事業者で行ってください。申請に基づいて審査を行い、減免内容を決定します。

■問合せ先

【上水道区域】 田布施・平生水道企業団 ☎(52)2400

【簡易水道区域】 町役場建設課 ☎(56)7118

佐賀簡易水道

佐合島飲料水供給施設

尾国簡易水道

蔭平・日向平飲料水供給施設

をご利用の皆様へ

簡易水道の料金が 改定されました

3月1日から、簡易水道の料金が次のとおり改定されましたのでお知らせします。

●対象者

佐賀簡易水道、尾国簡易水道、佐合島飲料水供給施設、蔭平・日向平飲料水供給施設の利用者

※現在、田布施・平生水道企業団の上水道をご利用の人については変更はありません。

●改定内容

①水道料金(端数処理)の変更

改訂前 10円未満端数切捨 → 改定後 1円未満端数切捨

②量水器使用料(月額)の変更

	改訂前	改定後
量水器口径 25mm	210円	178.5円
量水器口径 50mm	1785円	1732.5円

●料金の請求について

改定後の料金については、6月請求分から適用されます。

■問合せ先 町役場建設課 ☎(56)7118

人権コラム

つながり
めぐり
めぐり

No.27

外遊びのすすめ



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

休日に公園の前を通りかかったとき、ふと園内に目をやると、そこには誰もいないということがよくあります。少子化の影響なのか、誰もいない公園はどこか寂しそうです。私が子どもだったころは、公園で近所の友達と鬼ごっこや缶蹴りなどいろいろな遊びをしていました。今になって考えると、遊びを通して多くのことを学んだと思います。

現在、子どもたちの遊びはテレビゲームや携帯型ゲーム、カードゲームなど、指先で楽しめる遊びが主流になり、体を動かして遊ぶことが減りつつあります。このような一人だけでも遊べる機器の普及は、人と接するコミュニケーションの機会を減らしていることにもつながります。

鬼ごっこなどの外遊びのよさは、第一にコミュニケーションができるという

点です。集団で遊ぶということは、それだけで会話が生まれます。いかに鬼から逃げるができるかという目的の一体感が生まれ、作戦や情報交換等の会話がいたるところで聞こえてくるようになります。そして集団で遊ぶことで、「また〇〇さんと一緒に遊びたいな」「今度は〇〇さんにタッチするぞ。」など、自然に遊びについて振り返ることも人間関係づくりには最適です。

第二にルールが生まれる点です。例えば鬼ごっこならば、それをやる場所の範囲や誰が鬼になるのか、何人鬼になるのか、タッチされたらどうなるのかなどを決めるために子どもたち同士で話し合いが始まります。また、小さい子への思いやりから特別ルールも生み出されます。ルールが決まったら鬼ごっこの始まりですが、このル

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり ⑬

■問合せ先 町役場総務課 地域活動推進班 ☎(56)7111

Thema 協働事業を

「実施するために検討すべきことは？」
「進めていくうえでの注意点は？」

協働事業を実施するために検討すべきことは？

住民と町が対等な関係で協力して課題に取り組む協働事業を新たに実施するにあたっては、その事業が協働での実施に適しているかどうかを次のような視点で検討し、総合的に判断する必要があります。

- ・住民のニーズに合ったサービスが提供できるか。
- ・協働で実施した方が効率的かつ効果的か。
- ・協働で実施した方が質やサービスの向上が望めるか。
- ・協働で実施するメリットがデメリットより大きいのか。
- ・パートナーの特性が発揮できるか。
- ・住民や町が独自で行うべき事業ではないか。

協働事業を進めていくうえでの注意点は？

一番重要なのは、相互理解、相手を知ろうとする意識です。相互理解を進めるための具体的なチェックポイントは次のとおりです。

□役割分担の明確化

相互の特性（長所や短所）を理解し、尊重することにより、果たすべき役割や責任分担を明確にし、協

働の取り組みを展開させる必要があります。

□目的と目標の共有

協働で実施する事業の目的や目標を、パートナーと共有し、合意形成を行いながら取り組みを実践することが重要です。

なお、目的とは最終的に成し遂げようと目指す事柄であり、目標とは目的を達成するための指標であり目安です。目標をクリアしていくことにより、目的到達の可能性が高くなっていきます。そのため、共有する目的や目標はしっかり考える必要があります。

□情報の共有

お互いの情報を出し合い、共通認識のもと、事業を実施していく必要があります。特に町は、必要な情報をパートナーに伝えるように配慮するとともに、地域情報を積極的に収集していくことが重要になります。また、協働の場では、お互いが理解できる言葉、共通の言葉を使うよう心がけるとともに、事業の打合せをそれぞれの事務所ですることも、相互理解を進める一助となります。



町長室の

No.130



さて、本町ではこのところメガソーラーへの事業参入が相次いでいます。ユアサ商事(株)に続き大晃機械工業(株)が堅ヶ浜に「TARKO平生ソーラーパーク」を建設。過日、町と企業進出協定を締結したところです。これまでの環境型企業の進出が一定の投資誘発効果を生んでいるものと思われまふ。

ところで、この太陽光発電が、大きな課題でした。今です。佐合島の南西にあつて「礁石の瀬戸」と呼ばれる航路に面し、ワニの背中のような岩礁に立つ灯台がそれです。昔から、海の孤島や岬の先端にある灯台では、その光源をどう安定的に確保するか

が、大きな課題でした。今です。上保安庁の努力と先見性には心から敬意を表します。実は、私もうつかりでしたが、この灯台が日本初のソーラー発電という話を、以前、佐合島の古老から聞いたことを最近になって思い出したのです。早速、調査したところ、事実に相違ないことを確認し

ソーラー発電のトップランナー

球春到来。3連覇を目指すWBCに加え、いよいよセンバツ高校野球の開幕です。あの東日本大震災から3度目となる今大会の入場行進曲は、復興支援ソングの『花は咲く』に決定。早春を彩る花(球児)たちが放つ生命の輝きは、きつと被災地の復興・再生の営みを加速させることでしょう。

ですが、皆さん、この平生町に日本で最初にソーラー発電システムを採用した「灯台」があることをご存知でしょうか。今から50年以上も前の昭和34年に海上保安庁が全国で何千基もある航路標識の中でいち早く導入し、今日に至っているのが「周防筏瀬灯台」

こそ、太陽光、風力、波力：などを組み合わせたハイブリッド発電システムが実用化され「エコ灯台」化が進められています。かつては、発電用燃料の運搬にも随分、苦労されたと聞きます。こうして、早くから積極的に自然エネルギーを活用されてきた海



ました。「灯台下暗し」とはよく言ったもの、目からウロコ。のふるさと再発見でした。昨年末のこのコラムで、私は平生町を「再生可能エネルギー先駆けのまち」と述べましたが、文字通りソーラー発電のトップランナーであることが証明されたのです。本町には、まだまだ埋もれた「宝」があるはず。皆さんの再発見につながる、皆さんの情報をお待ちしています。

山田 健一

畑を耕し、作物を植え、収穫を楽しむ！ **第6期生 大募集！**

ひらお農業体験農園

野菜の栽培を通じて、自然とふれあいながら農業に対する理解と関心を深めていただく「ひらお農業体験農園」の利用者を募集します。

この体験農園では、利用者(団体)に、1区画の農地を1年間貸し出し、その中でトマトやきゅうり、キャベツなど12品目程度の課題作物を栽培していただきます。また、栽培教室で指導を受けることができますので、野菜づくりの経験がない人でも安心して利用できます。

農園の概要

【農園の場所】

平生町大字大野南(南下)

【貸付区画数】

全20区画(整地済)

※1人(1団体)につき1区画

【貸付面積】

約18㎡/区画

【貸付料】

4,800円(1区画・1年間)

※別途教材費(苗代、肥料代など)が必要です。

【利用期間】

4月27日(土)(入園日)から

平成26年3月末まで

栽培教室

月1回程度開催します。

(主に第3土曜日の午前中)

収穫祭

農園で収穫した野菜をその場で調理し、穫れたて野菜の格別な味を堪能できます。

申込要件

- ①農業に興味のある人で町内および近郊にお住まいの人
- ②年間を通じて自分の区画を管理できる人

申込方法

申込書に必要事項をご記入の上、町役場経済課に提出してください。申込書は経済課に備え付けています。(町ホームページからもダウンロードできます。)

申込期限

3月26日(火) ※申込みが20区画に限り次第締め切ります。

問合せ先

ひらお農業体験農園運営協議会事務局(町役場経済課内)

☎(56)7117



町民課の
窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで(年末年始、祝日を除く)
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍(除籍・原戸籍)は除く

「平成24年度自治会アンケート調査」の結果をお知らせします

第1回（全2回）

調査目的

町内の自治会における組織運営や活動内容に関する実態を把握することで、今後の自治会活動の参考とし、自治会の活性化に役立てていくことを目的としています。

調査方法

行政協力員（144自治会）に記名方式による回答を依頼。

調査期間

10月12日（金）～11月9日（金）

回収結果

有効回答数122（84.7%）

調査内容

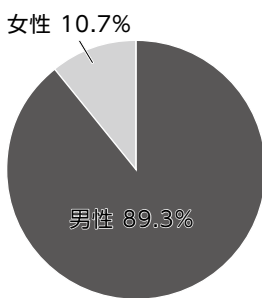
自治会長について、自治会の活動・事業について、自治会の運営について、活動拠点（自治会集会所など）について、自由意見

調査結果

自治会長について

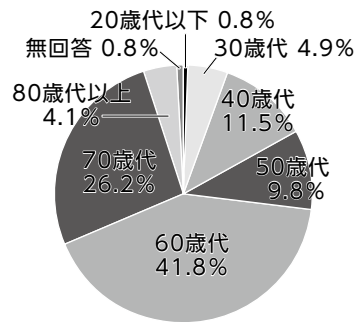
●会長の性別

男性が89.3%と大半を占めています。



●会長の年齢

60歳以上が全体の約7割を占めています。



●会長の職業

「無職」が41.8%と最も高く、次いで「会社員」が24.6%と高くなっています。

●自治会活動に従事している日数（月平均）

「3日以下」の自治会が62.3%と多く、なかには「月20日」を超える自治会もあります。

●会長の在職年数

「1年」の自治会長が68.9%と高い割合となっており、輪番制で1年交代の自治会が多いと考えられます。

自治会の活動・事業について

各項目で高い割合となった主な事業は、それぞれ次のとおりです。

【現在実施している事業】

- ・防犯灯の維持管理
- ・清掃等の街の美化事業
- ・回覧板、広報ひらお等の配布

【今後実施したい事業】

- ・防火防災活動
- ・防犯活動

【今後縮小または廃止する事業】

- ・日用品等の斡旋
- ・福祉施設の慰問

自治会の運営について

●総会への会員の出席状況について

「役員中心」、「会員の約1割」、「会員の約2割」といった項目を設けていましたがいずれも10%未満で、「その他」が68%と最も高く、その中でも約3割の自治会が全員出席しています。

活動拠点（自治会集会所など）について

●自治会集会所について

佐賀地区が69.6%と最も所有率が高く、曽根地区は25.0%と低くなっています。

【集会所を所有している自治会の地区別内訳】

地区名	所有自治会数 ／ 回答数	所有率
平生地区（東部）	8 / 30	26.7%
平生地区（西部）	8 / 28	28.6%
大野地区	12 / 21	57.1%
曽根地区	5 / 20	25.0%
佐賀地区	16 / 23	69.6%
全地区（合計）	49 / 122	40.2%

●自治会集会所の利用状況について

ほとんどの自治会が「自治会の会議・行事」（98.0%）で利用しており、続いて「自治会に関係のある団体」（42.9%）の利用が多くなっています。

●整備計画（増改築等も含む）について

今後、整備計画（増改築を含む）がある自治会は8自治会です。

●整備計画がない理由について

理由の多くは「公共施設等が一時的に利用できるため、集会所は必要ない」（29.5%）、次いで「現行の集会所で十分のため、増改築・修繕等は必要ない」（22.1%）でした。

広報4月号ではアンケートの最後に記入いただいた「自由意見」についてご紹介します。

火渡り修行「火祭り」

2月15日、神峰山般若寺（宇佐木）で火祭りが行われ、約1800人の参拝者が訪れました。

▷白い煙とともに勢いよく燃え上がる護摩壇



▷福嶋住職と行者の方々による火渡りの行



消防団が救急救命を学ぶ

平生町消防団の団員が2月16日（町武道館）と17日（柳井消防署）に分かれ、救急救命講習を受講しました。

講師は柳井地区広域消防組合の職員で、団員は心肺蘇生法やAED使用法、異物除去法などを学び、救助・救急活動についての知識を深めました。



スポーツ大会結果

平生町ソフトバレーボール大会 （2月17日／町体育館）

- ◇Aブロック
第1位 チビカルア
- ◇Bブロック
第1位 テキーラ
- ◇Cブロック
第1位 光輝シロース



まちの話題

STOP！ 振り込め詐欺

2月15日、町内店舗駐車場で「振り込め詐欺被害等防止キャンペーン」が行われました。

本キャンペーンは、平生防犯パトロール隊と柳井警察署が実施したもので、県内で被害が相次ぐ振り込め詐欺の手口などが書かれたチラシを配布し、住民に詐欺の被害防止を呼びかけました。



料理教室のひとこま

▶勤労青少年ホーム料理教室（2月5日／町保健センター調理室）



▶親と子の料理教室（2月10日／大野公民館）



▶親子料理教室（2月16日／曾根公民館）



こねにちは保健師です

No.621

幼児ことばの教室

就学前のお子様のことばの
ことについて、日ごろの生活
の中で、次のようなことはあ
りませんか。

- ことばの数が少ないように感じる。
- 何を伝えようとしているのかがよく分からないことが多い。
- 声をかけても、反応が遅く感じる人が多い。
- ことばが遅いと言われ気になっている。
- コミュニケーションがうまくとれず、友達になじめていない様子。
- 子どもとの会話について、関わり方を知りたい。



気になったら
まずご相談を！

町保健センターでは、毎週定期的に指導員による言語発達支援「幼児ことばの教室」を宇佐木保育園の2階で行っています。

ことばの教室では、指導員がお子様と一対一で「型はめ」「パズル」「カルタ」などの遊びを通して、そのお子様に合わせたことばの発達を促すことができるようにゆっくりとかかわっていきます。教室での遊びの体験は、お子様のことばを引き出すための良いきっかけとなっています。

ことばは、単なるコミュニケーション手段ではなく、親子関係や人間関係を築く上でとても重要なものです。また、日ごろの生活の中で人との関わりを通してこそ育っていくものです。お子様の様子が気になるときは、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。お待ちしております。

■問合せ先

町保健センター
☎(56) 7141

教育相談・発達相談のご案内

ことば、社会性など発達の遅れや偏りをはじめ、子どもたちに関するさまざまな相談支援を行っています。1人で悩まずに、まずはお気軽にお電話ください。

◇相談日時（祝日、年末年始除く）

月・水・金曜日：午前8時30分～午後5時15分
火・木曜日：午前8時30分～午後9時

●子どもたちからの相談は

子どもふれあいテレホン…☎083(987)1241

●保護者からの相談は

保護者ふれあいテレホン…☎083(987)1243

●教職員からの相談は

教職員ふれあいテレホン…☎083(987)1244

●教育に関するあらゆる相談は

ふれあい総合テレホン…☎083(987)1240

●いじめに苦しむ子どもとその保護者からの相談に、24時間応じます

いじめ110番…☎083(987)1202

●ふれあいファックス…FAX 083(987)1258

●ふれあいメール…soudan@center.ysn21.jp

■問合せ先

子どもと親のサポートセンター、ふれあい教育センター
(やまぐち総合教育支援センター内)

☎083(987)1240



おすすめメニュー

鮭のチーズ焼き

1人当たりカルシウム：170mg

平生町食生活改善推進協議会

鮭の旨味と野菜の甘みをじっくり味わえる一品です。

《材 料》 4人分

鮭切り身	4切れ(240g)	チーズ(ピザ用)	80g
人参	40g	粒マスタード	小さじ4
玉ねぎ	200g	塩	小さじ2/3
ピーマン	80g	こしょう	少々
もやし	200g	水	大さじ2

《作り方》

- ① 鮭は塩、こしょうをふる。人参は輪切り、玉ねぎは薄切り、ピーマンは1cm幅に切る。
- ② チーズと粒マスタードは混ぜておく。
- ③ フライパンに①の野菜ともやしを敷き、その上に鮭を並べ、水を加えてふたをし、中火で6分程度蒸し焼きにする。
- ④ 火が通り始めたら、②を鮭の上にのせてふたをし、チーズを溶かす。



『使った水ってどこ行くの？
使う水はどこからくるの？』
【内容】下水道について学ぶ
【担当部署】建設課

町民のみなさんに親しまれてきた「生涯学習まちづくり出前講座」が、この4月で創設15年目を迎えます。この出前講座は平成11年4月、「役場の職員が地域に赴いて専門知識や情報を町民に提供し、町民と対話することを通して職員と住民が一緒になって町づくりをしていきたい」という願いを込めて導入したものです。「出前講座」は、今でこそあちらこちらの市町で行われていますが、当時は画期的な取組みで、近隣市町はもちろん、遠くは岐阜県や茨城県から問い合わせが舞い込んでくるなど全国規模で話題となりました。記念すべき第1

回の受講生は平生警察署員さんのグループで、メニューは「ニュースポーツしてみませんか」でした。以来14年間、多くの方々に利用していただき、おかげさまで実施回数は約400回、受講者人数は12300人を超えています。本年度も各自治会や婦人会、公民館関係団体などからまちづくりや防災関係の講座を、学校からは公共施設の見学などの依頼をいただきまし

た。また、毎年、年間活動計画に出前講座を組み入れてくださっているサークルもあります。依頼を受けて講座に赴く職員は、毎回ドキドキしながらも「受講者に少しでもより役に立つことを」「この講座を受けて良かったと受講者に感じていただけるように」と、一生懸命お話をしています。

■問合せ先
町教育委員会 社会教育課
(56) 6083

ズに比べられるよう新年度に向けてリニューアルの準備を進めています。「こんな講座をやってもいいかな」といったご意見ご要望などがありましたら、ぜひご一報ください。講座のチラシは、役場や教育委員会、各公民館などの公共施設に設置しています。ご利用いただく際の条件なども記載していますので、ご一読いただきたいと思います。本年度に引き続き来年度も、職員一同、ご利用をお待ちしています。



『昔の暮らしを知ろう』
【内容】民具館の見学、昔の人々の暮らしの様子について学ぶ
【担当部署】教育委員会

No.208

生涯学習推進だより

まいどあり！ 出前講座です！

生涯学習まちづくり出前講座事務局



平生町生涯学習推進マスコット「マニベット」

図書館 だより



新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

輝天炎上

海堂 尊 著

望郷

湊 かなえ 著

《児童書》

あいいうえおのきせがえ

宮下 すずか 作

ニューヨークぐるぐる ドズワースの世界めぐり

渡辺 有一 絵

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎ (56) 2310

【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪

<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

ご寄付ありがとうございました

眞工金属(株)平生工場(曾根)様から子どもの読書活動への支援として図書購入費10万円をご寄付いただきました。本町では「平生町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進を図るため児童書の整備充実に努めています。子どもにとって読書は、豊かな情緒を育むとともに、人間形成の上で大きな役割を担っています。

今回のご寄付で昔話や小学生を対象とした本を63冊購入いたしました。図書館玄関正面に特設コーナーを設けていますので、ぜひご利用ください。



自然エネルギー大図鑑
飯田 哲成 監修



日本むかし話全15巻
竹崎 有斐 他 作



ホラー横丁13番地
トミー・ドンバ バンド 作

休館日

3月…18日(月)、25日(月)、31日(日・月末整理日)

4月…1日(月)、8日(月)、15日(月)

シリーズ

正しい知識で 安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

架空請求メールに注意！

相談 携帯電話に「以前登録されたサイトの退会手続きがされていないので、未納料金が発生している」という内容のメールが届いたのですが、全く覚えがありません。どうしたらいいのでしょうか。

アドバイス 具体的に利用したサイト名の記載がなく、また、請求金額も示されていないことから、架空請求と考えられます。メールは無視してください。

◆◇ワンポイント◆◇

以前は、比較的単純な内容の電話番号メールが架空請求の主流でしたが、最近は何らかの理由で流出した個人のメールアドレスあてに、「ひょっとしたらあのときの！」と思わせたり、「訴えられたらどうしよう」と不安を煽るような巧妙なものが多くなっています。

相手方は、電話連絡があって初めていろいろな個人情報を聞き出し、請求を繰り返す糸口を得ようとしています。決して相手方に連絡しないでください。今後も執拗にメールが送られてくることが予想されますので、受信拒否設定やメールアドレス変更などの自衛手段を取ってください。

柳井警察署だより

子どもが被害となる事件や交通事故を防ごう！

【保護者のみなさんへ】

○通学路を一緒に歩いてみましょう

子どもと一緒に通学路を歩いて、危険な場所や安全確認が必要な場所を点検し、安全な通行方法をその場で教えましょう。



○子どものお手本になりましょう

保護者のみなさんは、交通ルールを守っていますか？。

子どもたちは大人の行動のまねをします。保護者自身が交通ルールを守り、子どもたちにお手本を示すことが大切です。

【地域のみなさんへ】

子どもに対する犯罪や声かけなどが、未だに多く発生しています。通学路の暗がりや危険な箇所など、子どもを取り巻く環境改善に向けて安全点検を行いましょう。

【ドライバーのみなさんへ】

新年度が始まると、小学校周辺道路を黄色カバーのランドセルを背負った新入児童が通学します。子どもを見かけたら予想外な行動に備え、速度を落とし、動きに十分注意して運転をしましょう。また、住宅や公園、学校などが建ち並ぶ生活道路では、子どもが急に飛び出してくることがあります。生活道路を通行する場合は、スピードを控えて運転しましょう。



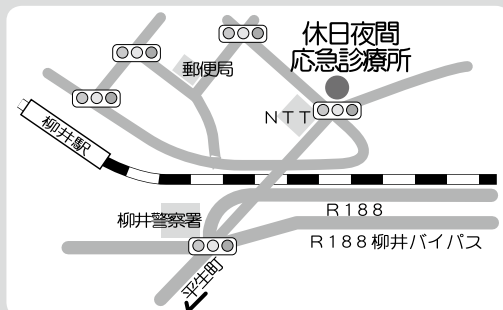
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時～12時 (午前11時30分まで) 午後1時～5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません

「まちの保健室」 山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時：3月16日(土) 午前10時～12時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて
- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
【時間・場所はまちのカレンダーでご確認ください】
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
4月10日(水) 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
4月10日(水) 10:00～10:30
- HTLV-1抗体検査《要予約(前日まで)》
4月10日(水) 10:30～11:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
4月10日(水) 14:00～16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
4月26日(金) 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
4月16日(火) 13:00～14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時～11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話も可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(1月) 資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	4	0	2	315
平生町内	0	0	1	40

月間交通事故発生状況

(1月) 資料：柳井警察署

	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	29	128	0	39
平生町内	4	16	0	4

まちの人口

世帯数 5,661 世帯(－10)
人口 12,952 人(－22)
1月31日現在
住民基本台帳記載人口
うち男 6,166 人(－17)
()：前月対比
女 6,786 人(－5)

軽自動車などの廃車や名義変更は 3月31日までに！

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車などを売ったり、譲ったり、スクラップにしたときは必ず名義変更や廃車の手続きを行ってください。4月2日(火)以降に手続きをされても、平成25年度における納税義務者および税額は変更されません。

軽自動車税についての各種手続は、販売店または右記窓口で行ってください。

■問合せ先

町役場税務課 ☎(56)7114

●軽自動車

軽自動車検査協会 ☎083(924)0542

●小型2輪(251cc～)

山口運輸支局(音声案内) ☎050(5540)2073

●軽2輪(126～250cc)

山口県軽自動車協会 ☎083(922)8877

●原動機付自転車(～125cc)、小型特殊自動車など

町役場税務課 ☎(56)7114

Information 情報伝言板

試験・募集

国家公務員採用試験

院卒者・大卒程度を対象とした総合職試験や国税専門官・労働基準監督官などの専門職試験、高卒程度を対象とした各種試験などの申込受付が、早いものでは4月から開始します。

※受験資格や申込受付期間など試験区分によって異なります。

詳しくは人事院ホームページ

「国家公務員試験採用情報ナビ」
(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>) をご確認ください。

「くらしの安心推進員」募集

●応募資格 県内在住で18歳以上の
人

●任期 委嘱日～平成26年3月31日

●活動内容

①山口県くらしの安心推進員

・高齢者への声かけや、発見したトラブルの通報

・消費生活に関する各種調査への協力

・不当な商品やサービスの表示、広告についての情報提供

・研修会への参加や活動状況の定期報告

②山口県食の安心モニター

・食品販売店の表示や衛生管理などのモニタリングおよび不正な食品の取扱いなどの通報

・研修会などへの参加

・住民からの相談などへの対応
・活動状況の定期報告および県への提言

●募集人員(県内) ①39人②40人

●謝礼 年額1万円以内

●応募方法 所定の応募申込用紙を町役場経済課に提出(郵送可)

●応募期間 3月18日(月)～4月11日(木)(必着)

※詳しくは県ホームページをご覧ください。(応募申込用紙もダウンロードできます。)

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/index/>

関町役場経済課

☎(56) 71117

シルバー人材センター

会員募集

あなたの豊かな経験と知識や

技術を地域社会に生かし、生きがいの充実や就業機会を通じての社会参加をしてみませんか。
現在、草刈・剪定・家事援助などの仕事ができる会員を募集しています。

◇入会説明会

●対象 平生町、柳井市、田布施町に在住し、健康で働く意欲のある60歳以上の
人

●日時 4月～翌年3月の毎月第3水曜日(12月のみ第2水曜日) 午後1時～

●場所 柳井市総合福祉センター

●持参物 筆記用具

●公益社団法人柳井広域シルバー人材センター
☎(23) 5959

平成25年度前期

危険物取扱者試験

◇危険物取扱者試験(甲種・乙種・丙種)

●日時 6月16日(日)

●場所 県内各市

●受験資格 甲種以外は誰でも

●願書受付期間

【書面申請】4月12日(金)～23日(火)

【電子申請】4月9日(火)～20日(土)

※電子申請の詳細は(財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

◇試験準備講習会

●対象 乙種第4類受験者

●日時 5月23日(木)、24日(金)

●場所 柳井市文化福祉会館

●定員 40人

●受講料 危険物安全協会会員5500円、非会員8500円

●申込方法 最寄りの消防機関に備え付けの受講申込書を願書受付期間内に提出

◇その他 柳井市においては乙種第4類の試験を実施

●柳井地区広域消防組合 消防本部予防課

☎(23) 7774

講座・講習

安全衛生講習会

◇玉掛け技能講習

●日程(場所)

【学科】4月8日(月)、9日(火) ホテル松原屋 【実技】4月10日(水)～12日(金)の内1日(鋼鉄工業(株)玉鶴工場「下松市」)

●申込期限 3月27日(水)

◇フォークリフト運転技能講習

●日程(場所)

【学科】4月11日(木) ホテル松原屋 【実技】4月15日(月)～24日(水)の内3日間(鋼鉄工業(株)玉鶴工場「下松市」)

●申込期限 3月27日(水)

◇職長・安全衛生責任者教育

●日程(場所)

【学科】4月23日(火)、24日(水) ホテル松原屋

●申込期限 4月12日(金)

●申込期限 4月12日(金) 関町(山口県労働基準協会下松支部)

☎0833(41) 3510

< 以下は広告欄です >

春休み限定
キャンペーン

こども50えんバス

どこまで乗っても1乗車50円！
家族でおでかけしませんか？

防長交通の一般路線バスにおいて、春休み期間中、全区間1乗車につき50円の運賃で乗車できる運賃割引キャンペーンを実施します。

●期 間 3月23日(出)～4月7日(日)

●対 象 者 小学生以下

※1歳未満は無賃。1歳以上6歳未満は、同伴者(6歳以上)1人につき1人が無賃。

●対象路線 防長交通が運行する路線バス全線

※高速バス、空港連絡バスなどは対象外です。

●利用条件 現金でお支払いの場合のみ

※各種割引との併用はできません。また、バスカード・回数券での乗車は対象となりません。

■問合せ先

防長交通(株) 平生営業所 ☎(56)5100

3月は自殺対策強化月間です。

誰もが自殺に追い込まれることのない社会に。

もしも、あなたの周りに自殺の危険性があるかもしれないと思う人がいたとき、あなたにできることがきっとあるはずです。

- ①(身近な人が)気づく
- ② かかわる(声をかける)
- ③(適切な窓口)につなぐ
- ④ 絆を保ち、孤立を防ぐ
(他の支援者と一緒にかかわり続ける)

こころの健康相談

一人で悩まず、まずはご相談を。

●日時 3月13日(水) 午後1時30分～3時

●場所 平生町保健センター

■問合せ先 (56)7141

※こころの健康相談は、毎月第3水曜日(午後1時30分～3時)に実施しています。

サイエンストーク

県立山口博物館学芸員が最新のエネルギーに関する話題などを交えながら、サイエンスについて語ります。

●日時 3月24日(日) 午後1時30分～3時

●場所 県立山口博物館

●定員 一般20名

●参加料 無料

※申込方法など詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.yamahaku.pref.yamaguchi.jp/>

〒750-0833 (922) 0294

県立山口博物館

相 談

法テラス無料法律相談会

弁護士による無料法律相談会を開催します。

●日時 4月19日(金) 午後1時30分～4時30分

●場所 山口県弁護士会岩国法律相談センター

●相談内容 借金、離婚、相続、労働問題など

●定員 6人(一人30分程度)

●申込方法 事前に電話で予約してください。

●申込期間 4月4日(木)～※定員になり次第締切

〒750-0833 (338) 5490

県立山口博物館学芸員が最新のエネルギーに関する話題などを交えながら、サイエンスについて語ります。

〒750-0833 (338) 5490

「表示登記の日」無料相談会

土地建物の登記に関する無料相談会を行います。

◇岩国会場

【日時】4月1日(月) 午前9時～12時、午後1時～3時

【場所】山口地方法務局岩国支局

◇周南会場

【日時】4月1日(月) 午前10時～午後3時

【場所】山口地方法務局周南支局

●相談内容

【土地】分筆・合筆、地目変更、面積等の更正、境界など

【建物】新築・増築、取り壊し・分割・区分など

●相談員 山口県土地家屋調査士会会員

〒750-0833 (922) 5975

山口県土地家屋調査士会

多重債務・相続登記等

無料電話相談会

●日時 4月6日(土) 午前10時～午後4時

●相談受付電話番号

0120(003)821

●相談内容

クレジット・キャッシングなどの多重債務や相続登記などの問題でお困りの人に、手続方法の説明や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてアドバイスします。

山口県青年司法書士協議会

相談会担当：伊藤

0833(44)3755

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

《3月16日～4月15日》

3 月

16 (土)	体育館開放日(午前中) 古文書輪読会(9:45 / 平生図書館) おはなし会(14:00 / 平生図書館)
17 (日)	第25回田名公民館まつり(9:30) 歴史講座(13:30 / 平生図書館)
18 (月)	
19 (火)	小学校卒業式 育児学級(10:00 / 保健センター)
20 (水) 春分の日	
21 (木)	
22 (金)	幼稚園卒園式
23 (土)	つばさ保育園卒園式 体育館開放日(午前中) 第15回平生中央児童館まつり(9:00)
24 (日)	
25 (月)	保健センター開放日(13:00)
26 (火)	幼稚園、小・中学校修了式 町立保育園卒園式 離乳食学級(9:30 / 保健センター)
27 (水)	
28 (木)	
29 (金)	
30 (土)	体育館開放日(午前中)
31 (日)	

4 月

1 (月)	町立保育園入園・進級の集い つばさ保育園入園式
2 (火)	育児学級(10:00 / 保健センター)
3 (水)	マロニエ会(9:30 / 保健センター)
4 (木)	
5 (金)	
6 (土)	体育館開放日(午前中)
7 (日)	
8 (月)	小・中学校入学式 幼稚園、小・中学校始業式 人権行政相談(10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
9 (火)	
10 (水)	おひざにだっこの会(10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
11 (木)	
12 (金)	幼稚園入園式
13 (土)	
14 (日)	
15 (月)	

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校2年 西本彩華



ポスター最優秀作品

平生中学校3年 大井祐弥

育てよう
花と緑と思いやり
笑顔あふれる平生町

標語最優秀作品

「伸びゆくまちをつくらます」
ポスター・標語

平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくらます
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくらます
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくらます
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくらます
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくらます

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。